

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アフリカ連合(AU)平和基金拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	中東アフリカ局アフリカ部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	アフリカ第一課		課長 志水史雄		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号, 外務省組織令第58条及び同第61条		関係する計画、通知等	AUからの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	AU平和基金への拠出を通じて、G8を始めとするアフリカ開発のパートナー国と連携しつつ、AUの紛争予防、紛争解決及び紛争後の復興・開発に係る取組を支援するもの。なお、AU平和基金を財源とする紛争予防・管理・解決メカニズムは、紛争の予防を第一義とし、紛争勃発後は早急な和平工作により解決を目指し、そのため時宜に応じ規模及び期間を限定して文民又は軍人の監視ミッションを配置し、情勢の展開によっては国連等の介入を依頼するもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	近年、アフリカの平和・安全保障分野、特に紛争予防・紛争解決分野においては、アフリカ自身の取組(調停、ミッションの派遣、選挙監視団派遣、早期警戒システム等)の重要性が増している。本案件はこれらの分野におけるAUの活動を支援するもの。これまで、AUソマリア・ミッション(AMISOM)のモガディシュやナイロビの事務所、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカ、大湖地域のAU連絡事務所等の開設・運営の支援、また、AU平和・安全保障理事会や整備されつつある賢人パネル等の支援を通じた関連組織の能力向上等にも活用。平成24年度は、南北スーダンの和平交渉のためのAUの枠組みであるAUハイレベル履行パネル(AUHLP)及びAUの平和安全保障アーキテクチャー(APSA)の一環である大陸早期警戒システムの一部であるリエゾン・オフィスを支援。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	15	25	20	21		
	執行額	15	25	20				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成果目標:アフリカにおける平和と安定の達成 成果実績:国連安保理決議で扱われる国数 達成度:2000年以降国連安保理決議で扱われた国数(18)を半減させる。		成果実績	カ国	12	11	11	
			達成度	%	67	78	78	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動指標:AUによる平和安全保障活動の活発化 活動実績:AUによる平和安全保障活動予算(担当部局予算)		活動実績 (AU全体 予算)	千ドル	26,311 (135,144)	22,348 (134,254)	(調査中)	— ()
単位当たりコスト	19,618(千円/プロジェクト)		算出根拠	平成24年度拠出額				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金	21						
	計	21						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	世論調査においても、アフリカにおける平和安全保障の問題は、国民の関心の高い分野との結果が出ている。当該分野においては、AUの取組に象徴されるアフリカ自身の取組が重要性を増していることから、優先度が高いと言える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	使途については、AU委員会と協議の上、現在のアフリカにおける当該分野で、必要かつ重要なものに使用することを徹底している。また、AU自身加盟国からの拠出金の支払いを求めたり、他ドナーへも拠出を要請したりといった自助努力を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	アフリカにおける平和安全保障分野においては、AU自身の努力を支援することが有効。また、本年拠出したAUHIPは、南北スーダンの交渉において重要な役割を果たしており、一定程度の成果をあげている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件予算による実施案件については、AU側と協議しつつ、平和の定着に資するものを探採してきている(平成24年度は、南北スーダンの和平交渉のためのAUの枠組みであるAUハイレベル履行パネル(AUHIP)及びAUの平和安全保障アーキテクチャー(APSA)の一環である大陸早期警戒システムの一部であるリエゾン・オフィスを支援。)。進捗状況については、AUから報告書(中間報告、案件の成果、会計報告を含む)を提出させているほか、在エチオピア大使館及び在スーダン大使館経由で、進捗を随時フォローしている。AUは、「自らの紛争は自らの手で解決を」というオーナーシップに基づき、平和・安保分野での取組を強化してきている。「アフリカのオーナーシップ」を基本原則の1つとするTICADプロセスを進める我が国にとって、このようなAUの取組を支援することは重要な意義を有する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	138	平成23年	139	平成24年	160